

第1回 茨木市総合交通戦略協議会 (説明資料)

< 目 次 >

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 昨年度の検討内容（長期的な都市交通計画（案）について） | 1 |
| 2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について | 4 |
| 2-1 短・中期的な計画（総合交通戦略）について | 4 |
| 2-2 部会の設置について | 6 |
| 2-3 部会における検討内容 | 8 |
| 2-4 進行管理（案） | 17 |
| 2-5 評価指標の設定（案） | 18 |
| 3. 次回協議会の内容（案） | 19 |

平成25年7月24日
茨木市

1. 昨年度の検討内容(長期的な都市交通計画(案)について)

- ・昨年度の検討において、まちの将来像を「住み続けたい元気なまち」と定め、都市交通の課題を解消し、将来像実現に向けた将来の交通体系づくりの基本理念及び基本方針を設定。

茨木市のまちの将来像

住み続けたい元気なまち

【将来像に向けた都市交通の課題】

1. 高齢社会への対応
2. 公共交通の利便性向上
3. 自転車交通への対応
4. 市中心部における交通環境
5. 道路混雑の緩和
6. まちづくり(プロジェクト)への対応

将来の交通体系づくりの基本理念

地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり

複数の鉄道や幹線道路による広域的な移動利便性の高さ、平坦な地形や、施設が集約され市の拠点を形成する市中心部など、これらの地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人・茨木市へ訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを、将来の交通体系づくりの基本理念とする。

将来の交通体系づくりの基本方針

1. 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築

- ・高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通を軸とし、徒歩や自転車の利用環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築する。

2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築

- ・山間部での移動手段を確保し、交通結節点の機能強化や公共交通の利用環境の改善、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築する。

3. まちの魅力を高める交通環境の構築

- ・人の集中する中心部において、通過交通が抑制され、活性化施策と一体となり、市民や来街者が心地よく回遊できる交通環境を構築する。
- ・交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築する。

1. 昨年度の検討内容(長期的な都市交通計画(案)について)

・基本方針に基づき、長期的な都市交通計画(案)を検討。

将来の交通体系づくりの基本方針

長期的な都市交通計画(案)



1. 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築

2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい、交通環境の構築

3. まちの魅力を高める交通環境の構築

① 市街地における公共交通の充実

② 安全な歩行空間の確保

③ 安全で快適な自転車利用環境の創出

④ 山間部における公共交通の確保

⑤ 交通結節点の機能強化

⑥ 公共交通利用環境の改善

⑦ 自動車交通の円滑化

⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出

⑨ 利用者マナー・意識の向上

▲ 場所を示す語句と概ねの位置

1. 昨年度の検討内容(長期的な都市交通計画(案)について)

・長期的な都市交通計画(案)として、概ね20年後までに実現すべき20の実施策(案)を整理。

① 市街地における公共交通の充実

- 1) バス路線の新設・再編等の検討
- 2) 多様なタクシーサービスの展開

② 安全な歩行空間の確保

- 3) 歩行空間のバリアフリー化
- 4) 歩行者安全対策の推進

③ 安全で快適な自転車利用環境の創出

- 5) 安全で快適な自転車通行空間の整備
- 6) レンタサイクル等の利便性向上

④ 山間部における公共交通の確保

- 7) 地域との協働による利用しやすい公共交通の検討

⑤ 交通結節点の機能強化

- 8) (仮称)JR総持寺駅の整備
- 9) 駅前広場の整備

⑥ 公共交通利用環境の改善

- 10) バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ハード面)
- 11) バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ソフト面)

⑦ 自動車交通の円滑化

- 12) 新名神高速道路((仮称)茨木北IC)へのアクセス道路整備
- 13) (都)茨木松ヶ本線、(都)西中条奈良線の整備
- 14) 環状道路の整備検討
- 15) 渋滞が発生する交差点での渋滞対策
- 16) 送迎バス発着場の設置検討

⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出

- 17) 歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討
- 18) 中心市街地の活力創出に向けたJR茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化の検討

⑨ 利用者マナー・意識の向上

- 19) モビリティマネジメントの推進(かしこいクルマの使い方の普及)
- 20) 自転車・自動車利用者の運転ルール・マナーの啓発

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-1 短・中期的な計画(総合交通戦略)について

1) 今年度の検討内容

- ・平成24年度に検討した長期的な都市交通計画（案）より、
 - ▶ 短・中期で実施すべき施策を整理。
 - ▶ 市民、交通事業者、行政など交通施策に関わる全ての関係者が連携した取り組みを行う具体的な行動計画として、施策の実施スケジュール、実施箇所、役割分担を整理する。

2) 施策抽出の考え方

▶ 短期：5年以内

- ・現時点で早急に取り組むべき課題への対応。
- ・進展しているプロジェクトのうち、既に検討が行われ、実現が見込まれる施策、または、連携することで相乗効果のある施策。
- ・既存施設や仕組みを活用できる、実現可能性の高い施策。

▶ 中期：10年以内

- ・直ちに実施が難しく、具体化に向けた整備計画の作成など十分な検討が必要な施策。

▶ (参考) 長期：概ね20年以内

- ・実施に向けた課題が多い、関係する主体が多いなど、実現に時間を要する施策。
- ・まちの将来像の実現に必要であり、実現に向けて継続した検討を重ねていく施策。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-1 短・中期的な計画(総合交通戦略)について

3) 検討スケジュール

- ・ 本日の協議会で、将来像や目標を達成するために短・中期的に取り組む施策について議論し、部会での検討を踏まえ、次回の協議会で短・中期的な計画として整理する。
- ・ 年内に計画としてのとりまとめを行い、パブリックコメントの実施を経て、総合交通戦略の策定を目指す。

短・中期的な計画(総合交通戦略)の策定

- 総合交通戦略の策定方針
 - ・目標達成、喫緊の課題への対応、効果発現の高いもの等。
- 施策への展開検討
 - ・必要となる施策、事業の明確化。
- 実行計画、推進体制の検討
 - ・実施時期や役割分担、進行管理及び推進体制等を検討。

← 【第1回 平成25年7月24日】
・短・中期的な計画策定に向けた検討について

部会開催

← 【第2回 平成25年10月】(予定)
・総合交通戦略(素案)
部会での検討結果のとりまとめを行い、短・中期的な計画について協議。

← 【第3回 平成25年12月】(予定)
・総合交通戦略(案)
長期計画も踏まえた、計画としての体裁を整え内容を協議
・進行管理、推進体制について協議。

↓
【平成26年1月～2月】パブリックコメントの実施(予定)

← 【第4回 平成26年3月】(予定)
・パブリックコメントの実施結果の報告
・計画への反映方法について、協議

↓
茨木市総合交通戦略の策定

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-2 部会の設置について

- ・ 5年、10年で実施する施策の検討にあたっては部会を設置し、部会で短・中期施策の詳細や役割分担等を整理する。
- ・ 部会では「公共交通部会」「交通安全部会」の2種類の部会を開催し、利用者と事業者双方の視点で意見を出し合う。

■公共交通部会（4回開催予定）

- ・ バスやタクシーの公共交通を対象に検討。
- ・ 主として、利用者にとって使いやすくなる交通環境の構築、利用の促進に向けた施策について検討。

■交通安全部会（3回開催予定）

- ・ 歩行者、自転車の交通を対象に検討。
- ・ 主として、歩行空間のバリアフリー化や安全対策、自転車通行空間の整備など、利用環境が向上する施策について検討。

※ その他、部会の協議と並行して個別調整も実施。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-2 部会の設置について

- ・以下の予定で、公共交通部会を計3回、交通安全部会を2回、合同での部会を1回開催。
- ・なお、今後9月に開催する部会の日程調整を行う。

■公共交通部会（3回開催予定）

・第1回 8月5日(月)

・第2回 8月28日(水)

・第3回 9月末(予定)

■交通安全部会（2回開催予定）

・第1回 8月5日(月)

・第2回 8月28日(水)

■合同部会（1回開催予定）

・9月末(予定)

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

- ・平成24年度に検討した長期的な都市交通計画（案）から将来像の実現に必要な施策を整理。
- ・以下、テーマごとに部会で検討する施策を示す。

① 市街地における公共交通の充実

部会での検討概要

- ・現在の公共交通網の課題や（仮称）JR総持寺駅の設置、立命館大学の開校を踏まえ、公共交通網としての利便性向上に向けた取り組みについて議論。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|-------------------|--|
| 1) バス路線の新設・再編等の検討 | 現在の路線を維持し、更なる利便性向上のための路線見直し等の検討 ├（仮称）JR総持寺駅の整備にあわせた、新たなバス路線の導入に向けた検討 ├ 公共施設や交通結節点等を循環するバス路線の導入に向けた検討 └ 周辺自治体との連携によるバス路線の充実に向けた検討 丘陵部等のバス利用不便地域における対策について検討 |
| 2) 多様なタクシーサービスの展開 | 福祉タクシー、子育て支援輸送、観光タクシーの導入検討 |

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

② 安全な歩行空間の確保

部会での検討概要

- ・ バリアフリー、歩行者安全対策の整備方針について議論。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|-----------------|---|
| 3) 歩行空間のバリアフリー化 | バリアフリー基本構想の方針検討 上記方針に基づき、基本構想の策定やバリアフリー化を推進 |
| 4) 歩行者安全対策の推進 | 歩行者・自転車・自動車の走行空間の分離 通学路の安全対策 歩道の整備、拡幅等 踏切における安全対策の推進 |

※赤字は、昨年度の協議会の意見を踏まえ追加した事項

【市で現在検討・実施を進めている施策】

- ・ JR茨木駅及び阪急茨木市駅周辺、(仮称)JR総持寺駅及び阪急総持寺駅周辺、阪急・モノレール南茨木駅周辺(見直し)でのバリアフリー構想策定について検討中。
- ・ 路側帯のカラー舗装や歩道整備等通学路の安全対策に向けた事業を実施している。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

③ 安全で快適な自転車利用環境の創出

部会での検討概要

- ・ 自転車通行空間の整備について、整備の考え方や自転車ネットワーク形成の考え方を議論。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|---------------------|---------------------------------------|
| 5) 安全で快適な自転車通行空間の整備 | 自転車ネットワーク計画を策定 上記計画に基づき、自転車通行空間の整備 |
| 6) レンタサイクル等の利便性向上 | レンタサイクルの拡充検討 コミュニティサイクルの導入検討 |

【市で現在検討・実施を進めている施策】

- ・ H25年度に、茨木鮎川線等3路線で自転車通行空間の法定外表示の実施を検討(車道混在型)。
- ・ 自転車ネットワークの構築とあわせて、放置自転車対策及びルールの徹底などを総合的に推進する自転車利用環境の改善計画策定について検討中。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

④ 山間部における公共交通の確保

部会での検討概要

- ・ 山間部での路線運行や今後の見通しを踏まえ、公共交通の確保における対象地域や、実施プロセス、今後の検討体制等について議論。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 7) 地域との協働による利用 しやすい公共交通の検討 | 地域住民との協働による利用しやすい運行方法を検討 |
| | 周辺自治体との連携によるバス路線網構築に向けた検討 |
| | 山間部を訪れる観光客等の移動手段としての活用検討 |

【市で現在検討・実施を進めている施策】

- ・ 一部バス路線において運行補助を実施中。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

⑤ 交通結節点の機能強化

部会での検討概要

- ・現状の駅前広場での課題に対して、短・中期で実施する施策について議論。

将来像の実現に必要な施策

8) (仮称) JR総持寺駅の整備

9) 駅前広場の整備

- JR茨木駅西口、阪急茨木市駅西口
：バリアフリー化など駅前広場の再整備の検討
- 阪急総持寺駅：駅前広場の整備の検討
- 各駅：需要を踏まえたうえでの駐輪場の整備

【市で現在検討・実施を進めている施策】

- ・(仮称)JR総持寺駅及び周辺整備が進行中。
- ・平成25年度からJR茨木駅東口駅前広場の再整備を実施。
- ・JR茨木駅西口周辺の再整備に向けた検討を実施中。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

⑥ 公共交通利用環境の改善

部会での検討概要

- ・公共交通事業者が実施する取り組みの進捗状況の確認や今後の予定を踏まえ、短・中期で実施できる施策や役割分担について議論。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 10)バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備（ハード面） | ノンステップバスの導入促進 |
| | ハイグレードバス停の整備 |
| | バス専用（優先）レーンの設置検討 |
| | PTPSの導入検討 |
| | サイクル&バスライド用駐輪場の設置 |
| 11)バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備（ソフト面） | 公共交通マップの作成・配布 |
| | 総合案内板の設置 |
| | バスロケーションによるバスの位置情報発信の導入促進 |
| | 交通系ICカードの導入促進 |
| | 乗り継ぎ運賃の値下げについて検討 |

※赤字は、昨年度の協議会の意見を踏まえ追加した事項

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

⑦ 自動車交通の円滑化

部会での検討概要

- ・ 現在事業中である道路整備についての情報提供を中心に、交通の円滑化を図るための手法として、JR茨木駅及び阪急茨木市駅周辺の企業や学校等の送迎バス発着場の設置について議論。

将来像の実現に必要な施策

- 12) 新名神高速道路（（仮称）茨木北IC）へのアクセス道路整備
- 13) （都）茨木松ヶ本線、（都）西中条奈良線の整備
- 14) 環状道路の整備検討
- 15) 渋滞が発生する交差点での渋滞対策
- 16) 送迎バス発着場の設置検討

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出

部会での検討概要

- ・安全で快適に移動可能な道路空間形成に向け、現状及び課題を踏まえた条件整理や施策の実現性について検証し、施策の実現に至るプロセスや考え方を定める。

| 将来像の実現に必要な施策 | |
|---|---------------------------------|
| 17) 歩行スペースの拡大、自転車 と歩行者の分離を目的とした 道路空間の再配分の検討 | 無電柱化 |
| | 民有地のオープンスペースの確保 |
| | 車道の一部を自転車通行帯など、自転車と歩行者の分離に向けた検討 |
| 18) 中心市街地の活力創出に向けたJR茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化の検討 | |

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-3 部会における検討内容

◎利用者マナー・意識の向上

部会での検討概要

- ・モビリティマネジメントの対象や対象地域の優先順位を議論（公共交通部会）。
- ・歩行者、自転車、自動車のルール周知、マナー向上に向けた具体的な取り組みについて議論（交通安全部会）。

将来像の実現に必要な施策

| | |
|--|---|
| 19) モビリティマネジメントの推進 (かしこいクルマの使い方の普及) | モビリティマネジメントの実施 電気自動車等の低公害車の普及を促進 電気自動車等のカーシェアリングの導入 |
| 20) 自転車・自動車利用者の運転ルール・マナーの啓発 | |

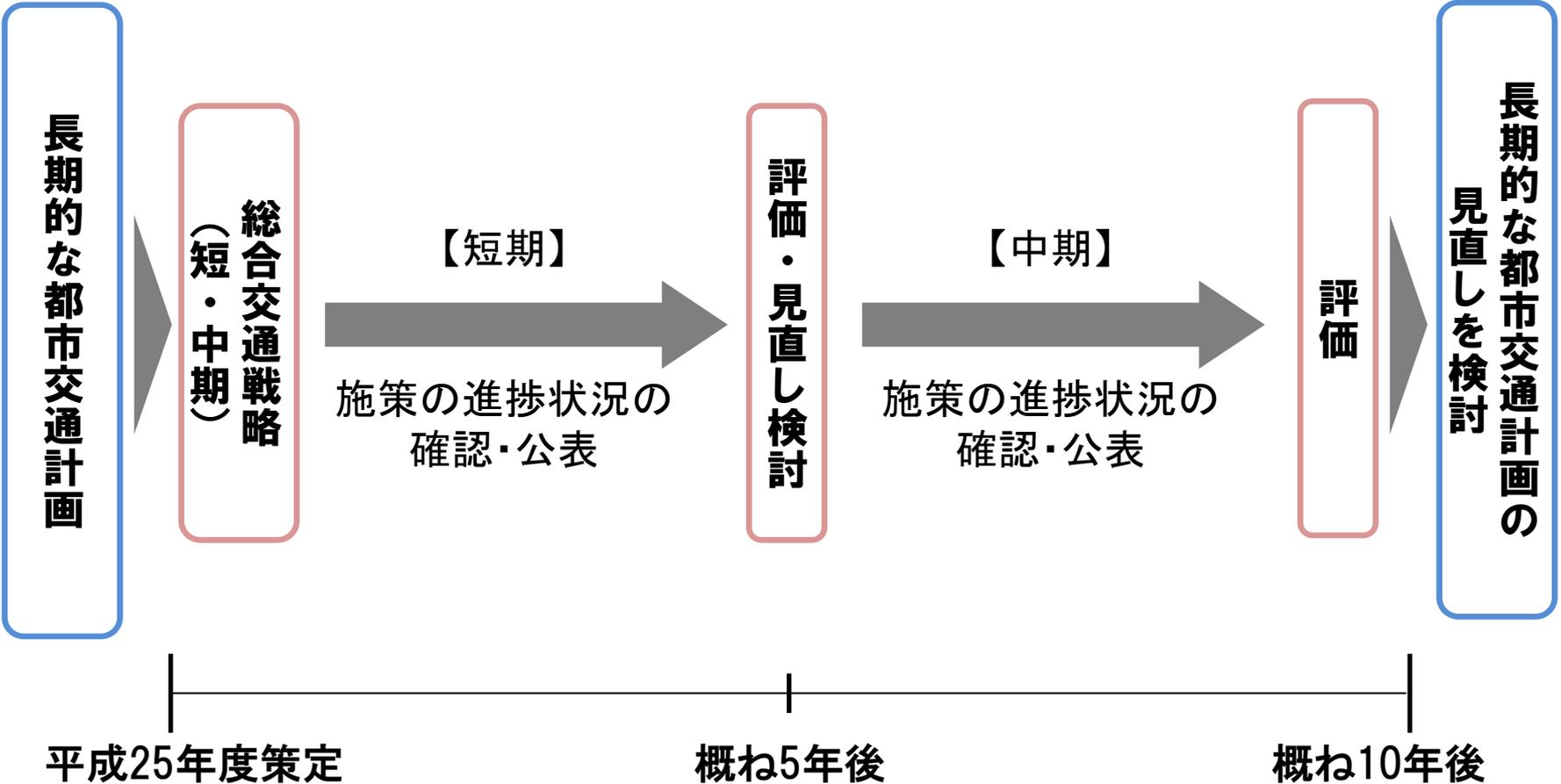
【市で現在検討・実施を進めている施策】

- ・街頭での自転車マナーアップ運動を実施中。
- ・幼児や小学生を対象に横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを教える交通安全教室を実施中。
- ・平成25年度に府立北摂つばさ高校において、学科と実技による自転車運転免許証制度を導入。

2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-4 進行管理(案)

- ・ 茨木市総合交通戦略の策定後、短・中期的な計画の進行管理を行い、概ね5年後に短期的に実施した施策の達成度を評価し、中期的な施策の実施に向けた見直し検討を行う。
- ・ 概ね10年後においては、短・中期的な施策全体の評価を行い、長期的な都市交通計画の見直しを行う。
- ・ 施策の進捗状況を確認し、市民等に随時公表する。
- ・ 進行管理や見直し検討を行う際の組織や体制については、今後の協議会で検討を進める。



2. 短・中期的な計画策定に向けた検討について

2-5 評価指標の設定(案)

- ・概ね10年後に「将来の交通体系づくりの基本方針」に基づく短・中期の施策展開により期待される効果を評価するための「評価指標」を設定する。
- ・評価指標については、「市民にも分かりやすく、比較的容易に検証可能なもの」とする。

| 将来の交通体系づくりの基本方針 | 評価指標 | 把握方法 |
|-------------------------------|-------------------|----------------------|
| 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築 | 市民1人あたりの自動車の利用頻度 | アンケート調査 |
| | 市内の人身事故発生件数 | 大阪府警察資料 |
| | 徒歩・自転車での移動に対する満足度 | アンケート調査 |
| 多様な都市活動を支え、利用しやすい、交通環境の構築 | 鉄道利用者数 | 鉄道事業者資料 |
| | 鉄道での移動に対する満足度 | アンケート調査 |
| | バス利用者数 | バス事業者資料 |
| | バスでの移動に対する満足度 | アンケート調査 |
| まちの魅力を高める交通環境の構築 | 中心部の歩行者・自転車通行量 | 道路交通センサス 又は 交通量調査 |
| | 市内の移動に対する満足度 | アンケート調査 |

3. 次回協議会の内容(案)

【第2回 茨木市総合交通戦略協議会】

- ・日時：平成25年10月下旬を予定
- ・主な議題(案):
 1. 総合交通戦略(素案)
部会での検討結果のとりまとめを行い、短・中期の計画について協議。